



2026年5月11日

各 位

会 社 名 京浜急行電鉄株式会社
代表者名 取締役社長 川俣 幸宏
(コード番号 9006 東証プライム市場)
問合せ先 新しい価値共創室 (広報担当)
(TEL : 045-225-9350)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式取得の理由

第20次総合経営計画における株主還元方針に基づき、株主還元の充実および資本効率の向上を図るため、今後の投資計画および財政状態、資本構成等を総合的に勘案して、自己株式の取得を実施いたします。

2. 自己株式取得の内容

| | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 25,000,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く。) に対する割合 9.29%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2026年5月12日~2027年3月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外取引 (ToSTNeT-3) を含む市場買付け |

(ご参考) 2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

| | |
|--------------------|--------------|
| 発行済株式総数 (自己株式を除く。) | 269,117,385株 |
| 自己株式数 | 6,643,162株 |

(注) 自己株式数には、従業員持株会信託口、役員報酬信託口および株式給付信託口が所有する当社株式800,350株は含めておりません。

3. その他

当社は、本自己株式取得により取得する自己株式について、今後の成長に資するM&Aや、役職員を対象とした株式報酬等のインセンティブ制度へ活用し、あわせて株主還元および資本効率向上の観点から、その一部を消却する方針です。

以 上